

旭雪対 第123号  
令和4年3月30日

旭川市雪対策審議会  
会長 大野 剛志 様

旭川市長 今津 寛介



雪対策を推進する条例について（諮問）

1年の半分近くを雪に覆われる本市においては、道路の除排雪をはじめとする雪対策は、市民生活や地域経済に欠かせない重要な事業であり、これまで、市民、企業、行政が一体となり、地域の雪の課題について連携して取り組んできたところです。

しかしながら、近年の少子高齢社会の進行や人口減少、生活スタイルの変化による除雪の担い手の減少、気象変動によるザクザク路面の発生に起因した交通障害への対応、除雪マナー対策の強化など、雪に関する数多くの課題が生じている中、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくことは困難な状況にあります。

本市が掲げる除排雪先進都市の実現に向け、改めて市民、企業、行政各々の役割や責務を明確にするとともに、雪対策の現状と課題を共有し、互いに連携していくことが必要であり、取組みを進める上で、新たな条例を制定する意義やその必要性について、検討することが求められています。

つきましては、雪対策を推進するための条例制定の是非及び条例に盛り込むべき内容について、貴審議会の意見を求めます。